

第5期 福岡市男女共同参画審議会  
男女平等教育・地域支援部会（第4回）議事録

1. 開催日時 平成26年7月16日（水）15：00～17：00
2. 場 所 福岡市役所 第3特別会議室（15階）
3. 出席者（出席委員 5名）  
石川委員、久池井委員、久保川委員、櫻井委員、藤井委員  
（欠席委員 1名）  
日高委員  
（福岡市 2名）  
市民局男女共同参画課長  
市民局公民館調整課長
4. 傍聴人 2名
5. 議 題 （1）重点評価項目の審議・評価
6. 議事概要 (○…委員 △…事務局 □…事業実施担当課)

**【議題1 重点評価項目の審議・評価】**

**①担当課ヒアリング**

**（市民局公民館調整課）**

- まず、“公民館職員（館長・主事）に対する男女共同参画研修の実施状況”と“公民館主催事業「男女共同参画学習講座」”の2点について、公民館調整課に説明を求める。
- 公民館職員に対する男女共同参画研修の実施状況については、新任の公民館職員（館長・主事）に対する研修を毎年実施しており、平成24年度は45名、平成25年度は32

名が参加している。25年度が少ないのは新任が少なかったからである。全体で6回、4～5月に5回、秋に1回、実施する中で「地域における男女共同参画の推進」を1枠設けている。

また、各区ごとに全公民館職員（館長・主事）を対象にした研修を実施している。この中でも男女共同参画に関する研修を実施しているところがあり、平成24年度は東区・博多区・中央区で各1回実施し、125名が参加している。平成25年度は東区・博多区で各1回実施し、99名が参加している。

区の研修も人権など、いろいろなメニューの中で男女共同参画を実施しているのが東区と博多区であり、今回、中央区が減っているのは地域の情報発信能力の向上を目的としてブログの研修を実施したためである。

公民館主催事業については、公民館で人権、青少年健全育成、環境など様々な主催事業を実施しており、その中で男女共同参画学習講座を実施したのは、平成24年度は43館で167回実施し5,003名が参加、25年度は49館で193回実施し、5,485名が参加している。

25年度は微増だが、新任研修の中で男女共同参画の講座を取り入れるよう働きかけており、今後も少しでも増やすよう努めたい。

- 新任公民館職員研修の講師は誰がしているのか。
- 男女共同参画課の職員である。
- 各区の研修講師はどのような人か。
- 西日本で初めて中学校の校長になった北九州ESD協議会の寺坂カタエさんやNPO法人福岡ジェンダー研究所などである。
- 地域が一番、男女共同参画の浸透が遅れていて難しいし、ずっと暮らしていく場所でもあり、女性も意見を言いにくい状況にある。

その中で、公民館の事業はものすごく大事だと思う。きちんとした男女共同参画研修をしてほしいので、内容もある程度指導していただきたい。5000人が聞いているし、意識がある人が来るので、そういう人に誤ったメッセージを発信しないようにしてほしい。
- 私は校区の公民館運営懇話会のメンバーですが、公民館が取り組む項目の中に男女共同参画が入っていないのはなぜか。
- 地域の中で実態に即した事業ということで、安全・安心、男女共同参画、環境、高齢

者等が入っている。

- うちの公民館では男女共同参画が入っていない。  
主催事業で男女共同参画を実施した公民館が146館の中で49館では少ないし、男女共同参画を推進する意識が公民館に浸透していないと思う。  
新任研修のときだけではなく、各区の代表者会議などでも、男女共同参画を浸透していくよう市から指導があってもいいのでは。
- 各区の公民館への指導は地域支援課がやっているの、連携して取組みたい。
- ぜひ、お願いしたい。  
みんなで参画ウィークに公民館はどう関わるのか。
- 特にないと思う。
- 校区で取り組んでいるので、公民館にも関わってほしい。そうすればもっと広がると思う。
- 各校区の男女協が公民館に働きかけるべきだと思う。  
協力要請があった場合は、協力してもらえよう力添えをしていただきたい。
- △ 公民館職員の意識向上が大事。  
研修を充実していきたい。
- 公民館職員の意識が変われば、地域にも広がると思う。地域が変わると、男女共同参画は飛躍的に変わると思うので、ぜひお願いしたい。

## ②「男女平等教育の推進」について

- 出前セミナーと職場体験学習はどう違うのか。
- △ 職場体験学習は、それぞれの学校が主催して地域の企業で3日程度職業体験をするものである。  
出前セミナーは男女共同参画課と教育委員会の共催で、授業の1コマを使って、前半に男女共同参画について説明し、後半で講師の体験談を話していただき、性別に関係な

く職業選択ができるように問題提起をするものである。

- 男女共同参画の概念を全員が1度は聞いて卒業してほしい。  
中学校で副読本の活用率や混合名簿の採用率が飛躍的に伸びるとは思えないので、代わるものとして出前セミナーを充実してほしい。また、副読本は早急にわかりやすい内容に改訂してほしい。
- 副読本だけで捉えると活用率はこれぐらいだと思う。他の教材を使っている場合もある。市が作っているものを使うべきとも思うが、副読本の活用と合わせて、他の教材を使っているかどうか聞くなど、アンケートの取り方を工夫していただきたい。
- △ 去年の審議会で、学校指導課が説明した中で、別に行ったアンケートでは他の教材を使っているという結果もあるとのことであった。
- 道徳など他の教材でも男女平等が出てくるとは思うが、それでも、男女平等教育は別に取り上げてほしい。それぐらい、喫緊の課題だと思う。
- 副読本の改訂にあたり、現場の先生にどういうふうにしたら使いやすいかなど意見を聞いて、現場が使いやすいものにしてほしい。そうでないと、活用率は上がらないと思う。
- △ 副読本の改定については、教育委員会と協議しているが、平成27年度中に作成し、平成28年度に配布する予定である。

### ③「地域における男女共同参画推進活動の支援」について

- 前回、地域活動の見える化を検討すべきという意見が出ていたが、見える化は抽象的なので、国の202030のような、わかりやすい言葉はないか。
- 国が202030を掲げているので、地域の諸団体でもこれを使えばいいのではないか。
- △ 地域の活動を支援しているが、地域の数値目標を市から示すのは難しい。
- 国が202030を掲げているので、地域もそれを目指してと言えばいいと思う。呼びかけぐらいはできるのではないか。

- 公民館長が地域に呼びかけることはできないか。
- 公民館長も男女共同参画を理解している人、理解していない人がいる。  
校区の会長にも 202030 を理解していない人がいる。
- 誘導できるのは公民館ではないか。
- だからこそ、公民館の館長と主事には男女共同参画を理解していただく必要があると思う。
- 公民館が自治協議会の役員を決めることに口出しするのは難しい。  
校区の自治協議会の会長に男女共同参画社会をつくっていくために、国も市も 30%を目標に掲げていることを、区レベルの定例会で話してはどうか。
- 地域の公的なものを担う公民館長であれば、国の 202030 も理解して、地域に男女共同参画を推進するべきであり、市役所が公民館に働きかけてほしい。
- 公民館は市役所から話があった方がやりやすいと思う。
- だからこそ、公民館調整課にがんばっていただいて、公民館職員に男女共同参画を理解してほしい。

#### ④審議会評価のまとめ

- それでは、審議会評価をまとめたい。  
まず、男女平等教育の推進についてはどうか。
- 充実ではなく拡充だと思う。
- それでは達成度はB、今後の方向性は拡充でよろしいか。  
  
(異議なし)
- 続いて、地域における男女共同参画推進活動の支援についてはどうか。

- 数値目標のみんなで参画ウィークの取組み校区数が 138 校区あるのでBでいいのではないか。
- では、達成度B、今後の方向性は充実でよろしいか。

(異議なし)